

部局長 各位

企画部長

令和8年度予算編成方針（依命通達）

1 財政状況等についての見解

- ◆ 令和7年9月の政府の月例経済報告では、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。」との基調判断がなされている。さらには、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとして示されている。

「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）においては、『今日より明日はよくなる』と実感できる社会へ」を掲げ、令和8年度予算編成に向けた考え方として、地方創生2.0の推進、防災・減災・国土強靱化、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講じ、メリハリの効いた予算編成とすることが示されている。

- ◆ こうした中、本市の令和6年度決算では、人件費、扶助費や社会保障関係費の増加が続いており、資材価格や労務単価の上昇等に伴う経費の増加も著しく、経常収支比率は98.7%となり、弾力的な財政運営が今まで以上に難しくなっている。

さらに、都市計画道路田中笠窪線整備に係る費用の増等により、令和5年度に比べ22億8千万円あまり歳出規模が膨らみ、コロナ禍に見舞われた令和2年度を除くと過去最高額となっており、大幅な歳入の増加が見込めない現状において、歳出の増大を前提とする予算編成は行えない環境にある。

- ◆ 今後も物価上昇などが継続する中、本市財政を取り巻く状況はさらに厳しさを増している。そのため、持続的な行政サービスを展開しつつ未来へ向けた投資的な事業を並行して進めるため、「入るを量りて出ざるを為す」の財政運営の基本原則に立ち返り、経営的な視点による徹底した事務事業の見直しにより、歳出予算総体の規模を歳入に見合った規模に抑えることが求められる。

2 持続可能なまちづくりの考え方

- ◆ 令和9年度には、新東名高速道路の全線開通や、伊勢原大山インター周辺における産業用地の土地利用の開始が見込まれており、小田急電鉄株式会社の総合車両所も令和15年度の操業開始に向け、準備が進められている。

このような未来の経営資源となる大きな変化を的確に捉えたまちづくりを進めるとともに、「稼ぐ」という視点の下、持続可能なまちづくりに向けて、今後の予算編成を取り巻く環境によっては、関係機関との調整を経て、思い切った見直しに取り組むこととする。

- ◆ 職員一人ひとりが、市の厳しい財政状況を正しく認識することにより、これまでの常識にとらわれることなく、大胆な発想や知恵と工夫でこの難局を乗り越え、「住みたいまち、住み続けたいまち」の実現に取り組んでいくものとする。

3 予算編成の基本的な考え方

～ 経営的な視点から事務事業の見直しに取り組み、未来へつなぐ予算とする ～

限られた財源を効果的に配分し、まちの魅力を高め、本市の未来の創造につながる施策に振り向けるため、経営的な視点による徹底した見直しを行い、施策推進と財政健全化とのバランスのとれた予算を編成する。

(1) 経費節減等の基本的方策

ア 歳入について

- ◆ 使用料や手数料など、行政サービスの対価として徴収する歳入については、物価や労務単価の上昇などを含め、公費負担の公平性・公正性の観点から、さらなる適正化に取り組むこと。
- ◆ 国・県支出金については、既存の補助制度を改めて確認し、さらに有利な財源措置も研究しつつ、積極的に活用すること。
- ◆ 稼ぐことを意識し、公有財産の有効活用、ふるさと納税の充実やクラウドファンディングの活用など、他自治体の先進事例を調査研究の上、新たな歳入の確保に取り組むこと。

イ 歳出について

- ◆ 令和7年9月定例会において、毎年度多額の決算不用額が生じていることを厳しく指摘された状況を踏まえ、すべての事業について、真に必要な事業費を最小限の範囲で見積ること。
- ◆ 各部長のマネジメントにより、別途設定する各部への枠配分額を厳守すること。

ウ 市単独事業及び継続的な経費について

- ◆ 市単独事業は、事業の実施方法の大胆な見直しや、休止・中止・廃止を含め徹底して検討すること。特に、事業開始後5年以上経過し、過去に見直しを行っていない事業を継続する場合は、継続の必要性、実施効果等を明確にすること。
- ◆ 経常的な経費は、人件費や燃料価格、資材および労務単価等が上昇している現状を踏まえ、既存事業については、継続実施を前提とせず、真に今必要な事業を見極め、廃止を含めて検討すること。
- ◆ 経常的な経費は市民生活への直接的な影響が大きいことから、一定程度の財源確保が必要となるが、事業を漫然と継続するのではなく、利用状況、実施状況、費用対効果など様々な視点で検証し、存廃を含め、手法の見直しなど徹底して検討すること。その結果、真に必要と判断した事業であっても事業内容や事業量を見直し、必要最小限の予算要求とすること。
- ◆ 聖域なく見直しを行うことで事業の新陳代謝を加速し、社会情勢の変化に適切に対応すること。

エ 政策的な経費及び新規事業等について

- ◆ 政策的な経費は、経常的経費の縮減により生じた一般財源の範囲内で予算を配分するため、重点事業であっても、予算の配分を前提としない。実施の必要性等を徹底的に検証し、真に必要と判断する事業については、令和8年度に実施が必要な最小限度の予算要求を行うこと。
- ◆ 新規事業については、削減なくしては既存事業の財源確保が難しい状況を十分に理解し、特定財源だけでなく、既存事業における経費カット等により新規事業の実施に必要な財源を十分に確保した上で要求すること。
- ◆ 永続的に事業費を拡大することはできないことを十分認識した上で、ランニングコスト等を適切に把握し、事業量の調節、内容の見直し等により、事業規模が膨らまないよう工夫すること。
- ◆ 新規事業については、徹底した議論を行い、時代の要請に対応するための魅力ある事業をボトムアップにより考案していくこと。また、事業の達成目標は定性的かつ定量的な指標により設定し、可能な限り事業実施期間を設定すること。

オ 特別会計等の予算編成について

- ◆ 各特別会計及び公共下水道事業会計については、一般会計に準じて予算編成するものとし、財源を安易に一般会計に依存することのないよう、効率的な運用に努めること。

(2) 主な経費区分等における見直しの考え方 *詳細は、予算編成要領等を必ず確認すること。

歳出	人件費	会計年度任用職員の在り方見直し	配置やシフト編成の見直しなどにより、人件費総量を縮減して要求（専門職、補助金対象事業を除く） 令和7年度予算編成過程における調査結果を踏まえ、業務の効率化や委託化など、様々な手法の中から最善を選択
	物件費	旅費の制限	当面の間、一般職の宿泊旅費及び県外（東京近県を除く）出張旅費の要求は不可
		委託料の見直し	単年度契約案件を中心に、縮減を検討 継続の場合、数量や日数など、仕様を見直し
		その他	公共施設等の維持管理にあたり、利用が少ない夜間等の開館時間や休館日について、柔軟な運用を検討
	維持補修費	公共施設等修繕における優先順位付け	公共施設マネジメント課の「公共施設の保全にむけた取組について」による 公共施設総体で優先順位付けを行い、予算を配分
	扶助費	法定義務事業以外の事業の見直し	他市と比較して市が独自でサービスなどを充実している事業の見直し（対象者の範囲が広い、所得制限を設けていない、補助事業に継ぎ足し分がある事業など）
	補助費等	補助金、寄附金、負担金等	市単独補助金は、「補助金の見直しに関する方針」に基づき、適正な見直しを行い、整理・縮小 (R7.8.1付け財政課通知参照)
	投資的経費	総量の調整	補助事業を含めた総量を調整（起債額の縮減）
イベント等	事業の見直し	国県や民間、庁内他部署で実施されている類似事業整理・縮減効果が一過性のもの、成果に客観的な根拠が無く曖昧なもの、職員負担が特に大きい事業について整理・縮減	
歳入	市税等	徴収率の更なる向上、未収金の削減等に努める	
	国県支出金	これまで対象とならなかった事業を含め、積極的に情報を収集し、漏れのないよう適切に要求（対象外事業費の増大等に注意）	
	受益者負担	使用料や手数料のほか、各種イベント等の参加者負担金など、受益者負担の適宜見直し	
	税外収入	クラウドファンディングやメルカリショップの活用、広告収入など、新たな財源の積極的な活用 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用した公民連携の推進	

以上

◆令和8年度の財政見通し(一般会計)

参考資料

(歳入)

(単位:千円)

区 分	R8年度	R7年度 (当初予算)	増減	R7年度 (決算見込)
市税	18,332,800	17,794,020	538,780	18,079,600
譲与税、交付金	3,507,400	3,411,001	96,399	3,400,287
地方交付税	1,097,100	1,130,000	△ 32,900	1,585,744
分担金及び負担金	197,536	197,536	0	197,536
使用料及び手数料	326,300	313,661	12,639	313,661
国・県支出金	11,769,306	11,940,075	△ 170,769	12,530,846
繰入金	299,265	599,905	△ 300,640	160,089
繰越金	450,000	550,000	△ 100,000	2,400,374
市債	3,336,600	2,360,700	975,900	2,650,402
その他(諸収入等)	1,186,944	1,148,102	38,842	1,231,902
合 計	40,503,251	39,445,000	1,058,251	42,550,441

(歳出)

区 分	R8年度	R7年度 (当初予算)	増減	R7年度 (決算見込)	
義務的経費	人件費	7,768,269	7,294,818	473,451	7,717,976
	扶助費	12,504,136	12,083,531	420,605	12,897,112
	公債費	2,342,824	2,377,581	△ 34,757	2,368,912
	小 計	22,615,229	21,755,930	859,299	22,984,000
その他経費	物件費	6,905,763	6,421,710	484,053	6,638,134
	維持補修費	222,199	219,471	2,728	222,199
	補助費等	2,935,249	2,787,516	147,733	2,981,080
	繰出金	3,806,581	3,752,761	53,820	3,756,255
	積立金	367,500	58,626	308,874	321,239
	投資・出資・貸付金	432,022	487,766	△ 55,744	487,766
	投資的経費	5,498,578	3,931,220	1,567,358	4,709,768
	小 計	20,167,892	17,659,070	2,508,822	19,116,441
予備費	30,000	30,000	0	0	
合 計	42,813,121	39,445,000	3,368,121	42,100,441	

不足見込額

△ 2,309,870

450,000

(金額算出方法等)

- 1 令和7年度(決算見込)は、現時点の一般会計の状況に基づき算出。
- 2 令和8年度の歳入・歳出額は、担当課の見込みや令和7年度の状況により推計した金額。